

びわこ揚水だより

臨時

滋賀県近江八幡市北津田町1503番地

TEL：0748-32-4555

FAX：0748-32-4559

HP：http://midorinet-biwako.jp

mail：info@midorinet-biwako.jp

事務局からのお知らせ

●賦課金単価の変更について

令和7年の夏は少雨と猛暑が重なるなど揚水量と電気料金は過去最大となりました。また、電力料金以外の諸経費や経常賦課金の対象となる運営費(一般管理費)も人件費や物価高騰の影響で増加傾向であり、10年・15年先の改良区の運営に支障をきたす恐れがあることから、第25回通常総代会(令和8年3月14日開催)におきまして、下記表のとおり賦課金の料金単価の変更につきまして承認されましたので、お知らせいたしますとともにご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

・揚水賦課金

(円)

	令和7年度	令和8年度	
		改定前	改定後
収入	揚水賦課金	58,414,200	70,004,000
	補助金等	41,824,000	39,049,000
	合計	100,238,200	109,053,000
支出	特別高圧料金	54,484,780	60,600,000
	用水関係にかかる運営費	48,647,220	44,742,000
	合計	103,132,000	105,342,000

・経常賦課金

(円)

	令和7年度	令和8年度	
		改定前	改定後
収入	経常賦課金	34,855,000	40,613,000
支出	事務所運営費	33,406,000	35,740,000

※各金額はR7補正予算額及びR8当初予算額

※用水関係にかかる運営費は、特別高圧以外の電気代・水道代・通信費・人件費・修繕費・各種事業の改良区負担分・その他諸経費等

※事務所運営費は、人件費・備品購入費・各種システム使用料・事務所光熱費・修繕費・その他諸経費等

※R8改定後の特別高圧料金は16時間送水(6~8月)実施時の想定料金

※各賦課金の余剰分は今後の為に積立予定

賦課金	用途	現行(円/10a)	改定後(円/10a)
揚水賦課金	田	5,000	6,000
	用水単独地		
経常賦課金	田	3,000	3,500
	用水単独地	1,500	1,800
	畑(安土南部地区)		

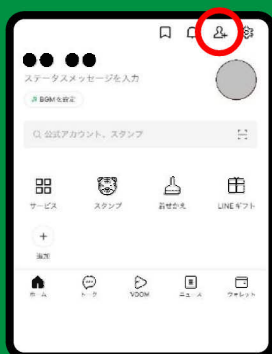
※用水単独地はほ場整備を実施しておらず用水のみ供給している農地

●令和8年度のかんがい計画について

4月20日(月) ~ 5月31日(日)	24時間かんがい、全分水工
6月1日(月) ~ 8月31日(月)	奇数・偶数分水工別の隔日送水 16時間送水(8:00~24:00)
※7月31日の8:00 ~ 16:00 は奇数分水工、16:00 ~ 24:00 は偶数分水工	
9月1日(火) ~ 9月21日(月)	時間かんがい(8:00~16:00)、全分水工 奇数日のみの隔日送水

LINEでかんがい情報の配信を行っていますので、下記QRコードを読み取って友だち登録をお願いします。

友だち登録方法



LINEアプリ、ホーム画面の「友だち追加アイコン」をタップ



「QRコード」を選択



QRコードを読み取り & 友だち追加で完了!

このQRコードを読み取ってください

●領収書の発行について

賦課金や工事代金等各種お支払いの領収書につきまして、口座振替をされている場合は通知書と通帳の記帳、金融機関窓口でお支払いの際は控えを領収書に代えさせていただきます領収書を発行いたしませんので、大切に保管していただきますようお願いいたします。

ご希望の方につきましては、別途領収書を発行させていただきますので、改良区までご連絡ください。

●窓口の開庁時間について

令和8年4月1日より「業務効率化」及び「職員の働き方改革」のため、びわこ揚水土地改良区の窓口の開庁時間を変更します。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

【変更前】 8時30分から17時15分まで

【変更後】 9時00分から17時00分まで

※かんがい期間中の漏水等、緊急の場合の連絡は今まで通り対応いたします。